

平成20年度

第4回

元気とやま!仕事と子育て両立支援企業をご紹介します!

富山住友電工株式会社

所在地：射水市
 業種：製造業
 社員：256名（男性198名 女性58名）
 問合せ先：<http://www.seitoyama.co.jp/company.html>



富山住友電工(株)の主な取り組み

☆法を上回る育児休業制度等があります!!

富山住友電工(株)には、子が2歳になるまで利用できる育児休業制度があるほか、子が6歳になるまで利用できる「勤務時間短縮等の措置」(①短時間勤務制度、②始業終業時間の繰上げ繰下げ、③所定外労働をさせない制度)があります。育児休業制度は対象者全員が取得していますが、勤務時間短縮等の措置の利用促進はこれからの課題です。

☆工夫した子の看護休暇、配偶者出産休暇!!

当社では、子の看護休暇は、通常労働者一人あたり5日のところ、子が二人以上いる場合は10日までとされています。

また、配偶者の出産休暇は、出産後(当日を含む)2週間以内に5日取得できます。出産当日のみならず、妻の退院時、出生届を出しに行く日などに利用できます。

☆さまざまに使える! 有給休暇の積立!!

消化することができず、繰り越すこともできない有給休暇。これを、毎年10日を限度として、50日まで積み立てることが出来ます。これは、本人の療

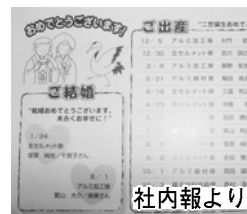
事務局から

当社は、社員の働く環境を出来るだけ良くし、気持ちよく働いてもらいたいという観点から、就業規則等は可能な限り親会社である住友電工に習っています。

そのため、各制度は会社規模の割に充実した内容になっていると思います。

特に、昨年からはじめたアニバーサリー休暇は、前もって記念日に設定しておくことから気楽に休めるとなかなかの好評です。

また、社内報には「結婚・出産おめでとうコーナー」を設けたり、家族の写真を掲載したりと、家族をふくめ社員を応援しています。



会社としては、仕事になってきた優秀な人材は手放したくないという思いから、これからも社内環境の充実に勤め、働き続けたいと感じる職場づくりを目指していきたいと考えています。



重光武寛さん
業務部 主席

養や家族の介護、小学校6年までの子の看護、ボランティア活動、不妊治療のための通院などに使うことができます。

このほか、永年勤続リフレッシュ休暇があります。

☆有給休暇の取得促進～アニバーサリー休暇!!

有給休暇の取得を促進するため、「アニバーサリー休暇」の設定を行っています。これは、有給休暇をより計画的に取得してもらうことを目的とし、本人・家族の誕生日、結婚記念日など、本人が記念日として定めた日に取得する休暇のことです。

あらかじめ、取得する日が分かっているので、周囲の理解も得やすく、本人も取得しやすい制度です。

「とやま家族ふれあいウィーク」にあわせて、 ノー残業デーを設定しませんか??!

県では、「とやま県民家庭の日(毎月第3日曜日)」から始まる1週間を「とやま家族ふれあいウィーク」としています。働くお父さんお母さんも、この週のうちの少なくとも一日は残業をしないで早く家に帰り、家族との時間を持ちましょう。会社として「ノー残業デー」を設定し、帰りやすい雰囲気を作ることも大切です。時間管理を徹底し、効率よく仕事に取り組むことで、仕事と家庭を両立することが求められています。